TAIHO

第120回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年６月23日（火曜日）
午前10時

場所

愛知県豊田市細谷町２丁目47番地
当社細谷工場
技術開発センター２Ｆ 大会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

目次

招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 7
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

事業報告…… 15
連結計算書類…… 36
計算書類…… 39
監査報告書 …… 42

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2026年６月22日（月曜日）午後５時まで

大豊工業株式会社
（証券コード　6470）

株主の皆様へ



自動車業界は、カーボンニュートラルへの対応に加え、電動化の進展、地政学リスクの高まりによるサプライチェーンの不安定化、原材料・エネルギーコストの上昇など、大きな変化の局面にあります。こうした変化に対応するためには、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、柔軟な発想と行動力を引き出す人的資本経営の推進が不可欠です。私たちは環境対応や品質向上に取り組むとともに、多様な人材が責任を持って力を発揮できる職場づくりと、次世代を担う人材の育成に注力しています。

「信頼の大豊」の理念のもと、今後も社会課題に真摯に向き合い、持続的な成長と社会への貢献を両立しながら、お客様と社会の期待に応え続ける企業を目指してまいります。

今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長　新美俊生

社　是

私たちは時流に先んじ、合理主義に基づき
優れた製品をもって顧客の信頼に応える

ー信頼の大豊ー

Taiho Means Reliability

With this as our motto.
We at Taiho Group respond to the trust that our customers have lodged in us, by supplying quality products in anticipation of future needs and based on rational solutions.

(証券コード6470)
発信日　2026年6月４日

株　主　各　位

愛知県豊田市緑ヶ丘３丁目65番地
大豊工業株式会社
代表取締役社長　新美俊生

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.taihonet.co.jp/ir/meeting/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト並びに東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6470/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大豊工業」又は「コード」に当社証券コード「6470」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、記載の議決権行使についてのご案内にしたがって、2026年６月22日（月曜日）午後５時までに到着するようにご送付又は行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時	2026年６月23日（火曜日）午前10時
2．場　　所	愛知県豊田市細谷町２丁目47番地 当社細谷工場　技術開発センター２Ｆ 大会議室
3．目的事項	
報告事項	1．第120期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第120期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第１号議案　取締役６名選任の件 第２号議案　監査役２名選任の件

以上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2．連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
従いまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.taihonet.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時



インターネット等で
議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時00分入力完了分まで



書面（郵送）で
議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

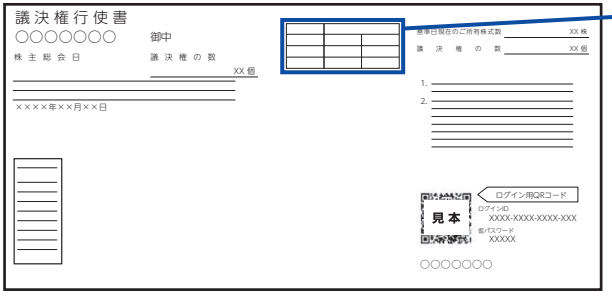

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案および第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

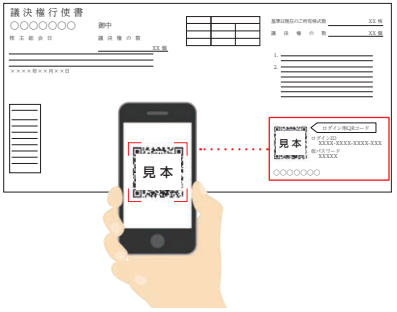

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問の受付について

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。
いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。
なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＜事前質問の入力方法＞

入力期限
2026年６月15日（月）まで

❶質問フォームへアクセス

以下URL又はQRコードからアクセス
https://forms.office.com/r/mmxPPmqqCi

❷株主様の情報を入力

「株主番号（議決権行使書に記載）」を入力



❸質問を入力

質問を入力後、「送信」をクリック
※ご質問は１株主様１問とさせていただきます。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役（５名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制強化のために１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任	新美俊生（にいみとしお）	代表取締役社長
2	再任	加納知広（かのうともひろ）	代表取締役
3	新任	竹村康行（たけむらやすゆき）	執行役員
4	新任	横井明彦（よこいあきひこ）	執行役員
5	再任 社外 独立	佐藤邦夫（さとうくにお）	社外取締役
6	再任 社外 独立	岩井善郎（いわいよしろう）	社外取締役

候補者番号

1　新美俊生（にいみとしお）　(1962年1月12日生)　再任



所有する当社株式の数
13,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年４月	トヨタ自動車株式会社入社
2009年１月	同社内外装生技部長
2013年４月	同社生技管理部長
2017年４月	同社生技管理領域長、広瀬工場長
2018年１月	同社本社・広瀬・衣浦工場長
2021年１月	トヨタモーターノースアメリカ執行副社長
2023年１月	当社執行役員
2023年６月	当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

新美俊生氏は、トヨタ自動車株式会社において、国内外の生産技術部門や生産部門等の経験に加え、同社海外拠点の経営経験を有しております。その豊富な経験と幅広い知見を活かし、2023年6月からは当社の代表取締役社長として経営陣を牽引しており、引き続き優れた経営手腕とリーダーシップを当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2　加納知広（かのうともひろ）　(1962年10月2日生)　再任



所有する当社株式の数
12,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年４月	トヨタ自動車株式会社入社
2007年１月	同社第２エンジン技術部主査
2007年11月	同社エンジンプロジェクト推進部主査
2013年１月	同社エンジン設計部主査
2013年４月	同社ＴＮＧＡ企画部主査
2016年４月	同社コーポレート戦略部グループ長
2017年１月	当社理事
2017年６月	当社執行役員
2023年６月	当社代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

加納知広氏は、トヨタ自動車株式会社および当社において、主にエンジン開発をはじめとした技術部門において経験と実績を有しております。引き続きその豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3　竹村康行（たけむらやすゆき）　(1966年12月29日生)　新任



所有する当社株式の数
6,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	トヨタ自動車株式会社入社
2005年１月	同社グローバル人事部グローバル人事室グループ長
2007年１月	トヨタ自動車（中国）投資有限公司副社長
2011年１月	トヨタ自動車株式会社人材開発部第２人事室室長
2014年１月	同社関連事業室主査
2017年４月	トヨタ・モーター・マニュファクチャリング・デ・グアナファト副社長
2020年１月	当社理事
2021年６月	当社執行役員就任（現任）

取締役候補者とした理由

竹村康行氏は、トヨタ自動車株式会社における人事部門・経理部門での経験や海外拠点勤務に加え、当社においては、総務人事・営業・調達など管理部門の本部長として組織運営および事業推進に携わっております。その豊富な経験と知見を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4　横井明彦（よこいあきひこ）　(1967年８月26日生)　新任



所有する当社株式の数
400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2007年１月	タイホウコーポレーションオブアメリカ PEマネージャー
2012年１月	当社細谷工場工場長付主査
2018年６月	タイホウコーポレーションオブアメリカ社長
2022年１月	当社細谷工場製造部部長
2023年６月	当社執行役員就任（現任）

取締役候補者とした理由

横井明彦氏は、当社において、生産技術部門・製造部門を中心に工場運営の実務に長年携わるとともに、海外子会社への出向など豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験と知見を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5　佐藤邦夫（1955年1月20日生）　再任　社外　独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年９月　株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与
2010年４月　日興コーディアル証券株式会社(現ＳＭＢＣ日興証券株式会社) 常務執行役員
2011年４月　同社常務執行役員 名古屋駐在
2012年３月　同社専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長
2014年３月　同社専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長
2016年７月　同社顧問
2017年４月　ベステラ株式会社 社外取締役
グッドインシュアランスサービス株式会社取締役就任（現任）
2017年６月　当社社外取締役就任（現任）
2021年10月　中央電力株式会社　社外監査役
2022年12月　株式会社ティア　社外監査役就任（現任）
2023年６月　株式会社オートウェーブ　社外監査役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤邦夫氏は、銀行・証券業界において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見より、引き続き当社経営・戦略に対して的確な助言を期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6　岩井善郎（1949年9月16日生）　再任　社外　独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年10月　福井大学 工学部 教授
2010年５月　株式会社パルメソ 社外取締役就任（現任）
2012年４月　福井大学 工学研究科長・工学部長
2013年４月　同大学 理事(研究・国際担当)・副学長
2016年４月　同大学 理事(研究、産学・社会連携担当)・副学長
2019年４月　同大学 名誉教授
同大学 産学官連携本部特命教授
2020年６月　当社社外取締役就任（現任）
2024年４月　福井大学 産学官連携本部客員教授就任（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岩井善郎氏は、トライボロジー領域の学術的見地及び組織経営の知見を有しております。過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、その豊富な経験と高い識見より、引き続き当社経営・戦略に対して的確な助言を期待し、社外取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤邦夫氏および岩井善郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ており、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. 佐藤邦夫氏および岩井善郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤邦夫氏が９年、岩井善郎氏が６年となります。
4. 当社は、佐藤邦夫氏および岩井善郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である佐藤邦夫氏および岩井善郎氏の再任が本総会において承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026 年７月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訴費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　舩越七洋氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために１名を増員し、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1　岩本恒明（いわもとつねあき）　(1963年８月25日生)　新任



所有する当社株式の数
5,200株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年４月	当社入社
2002年３月	当社経理部経理室室長
2005年３月	タイホウコーポレーションオブアメリカCFO
2009年１月	当社経理部副部長
2012年６月	大豊工業（煙台）有限公司副総経理
2017年６月	当社調達部主査
2018年１月	当社調達部部長
2018年６月	当社理事
2022年６月	当社執行役員
2024年１月	奥田工業株式会社代表取締役社長（当社執行役員待遇）就任（現任）

監査役候補者とした理由

岩本恒明氏は、当社において、経理・調達部門を中心に要職を歴任するとともに、海外子会社への出向およびグループ会社の代表取締役として経営に携わるなど、豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験と知見を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

候補者番号

2　鬼村洋平（きむらようへい）　(1981年５月25日生)　新任　社外



所有する当社株式の数
０株

略歴、地位および重要な兼職の状況

2005年４月　株式会社ブリヂストン入社
2006年10月　トヨタ自動車株式会社入社
2018年１月　同社人事部グループ長
2020年１月　株式会社日本経済新聞社出向
2021年１月　トヨタ自動車株式会社先進技術統括部人事室室長
2021年10月　同社人事部グループ長
2021年11月　同社人事部労政室室長
2026年１月　同社ユニット部品調達部パワトレユニット部品室室長就任（現任）

社外監査役候補者とした理由

鬼村洋平氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、トヨタ自動車株式会社において、人事・労務分野を中心とした豊富な実務経験と知見を有しております。その豊富な経験と知見を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

注）
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鬼村洋平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は鬼村洋平氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026 年７月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は新たに被保険者となります。
被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訴費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。
5. 鬼村洋平氏は、トヨタ自動車株式会社のユニット部品調達部パワトレユニット部品室室長であり、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当いたします。また、同社より過去２年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。

（ご参考）
＜監査役会の構成＞
第２号議案が原案どおり承認された場合、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	現在の当社における地位
新任 岩本恒明（いわもとつねあき）	執行役員待遇
現任 芦原克宏（あしはらかつひろ）	常勤監査役
現任 社外 独立 榎本幸子（えのもとさちこ）	監査役
現任 社外 独立 尾形和哉（おがたかずや）	監査役
新任 社外 鬼村洋平（きむらようへい）	－

＜第１号議案および第２号議案承認後の各取締役・監査役の知見、専門性、経験＞

	氏名	役職	企業経営	技術・開発	生産技術・製造	財務・会計	営業・調達	グローバル（国際経験）	ガバナンス（内部統制）
取締役	新美　俊生	取締役	○		○			○	○
	加納　知広	取締役	○	○					○
	竹村　康行	取締役	○			○	○	○	○
	横井　明彦	取締役	○		○			○	○
	佐藤　邦夫	社外取締役	○			○	○		○
	岩井　善郎	社外取締役		○				○	○
監査役	岩本　恒明	常勤監査役	○			○	○	○	○
	芦原　克宏	常勤監査役		○					○
	榎本　幸子	社外監査役	○			○		○	○
	尾形　和哉	社外監査役							○
	鬼村　洋平	社外監査役					○		○

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見を表すものではありません。

事業報告 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

連 結 業 績

売上高

1,193億円

前期比5.8%増

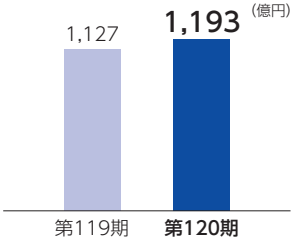

営業利益

25億円

前期比323.8%増

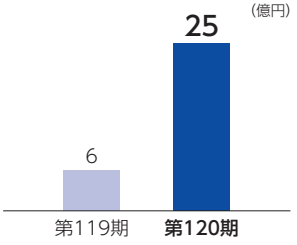

経常利益

30億円

前期比230.1%増

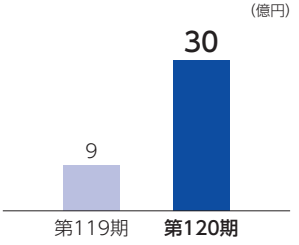

親会社株主に帰属する当期純損失

△59億円

前期は純損失△41億円

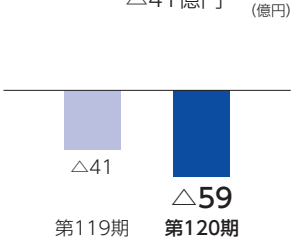

(1) 事業の経過およびその成果

当期の事業環境（世界経済、自動車業界）

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融政策や物価動向に加え、地政学リスクの高まり等を背景に、引き続き予断を許さない状況が続きました。

自動車業界におきましては、半導体をはじめとする供給制約の緩和が進んだものの、主要市場における需要動向は総じて力強さを欠き、競争環境は一層厳しさを増しました。また、自動車の電動化・自動化の進展に伴う競争環境の変化、ならびに資材供給の不確実性および価格上昇の影響など、依然として先行きは不透明な一面を残しております。

当期の業績

このような状況の中、当連結会計年度の当社売上高は、自動車部品関連事業の売上増加により1,193億円（前期比5.8%増）と増収となりました。

利益については、原材料価格の上昇や日米関税影響による減益要因があったものの、売上増加に伴う増益効果や、全社的な合理化の推進等により、営業利益は25億円（前期比323.8%増）、経常利益は30億円（前期比230.1%増）となりました。また、特別損益においては、株式会社豊田自動織機の普通株式に対する公開買付けへの応募に伴う売却益を特別利益として計上する一方、自動車部品セグメントにおける固定資産の減損損失を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は59億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失41億円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、地球規模の環境問題に端を発した脱炭素・カーボンニュートラルの進展、デジタル革新（DX）等による産業構造変化、また自動車業界ではCASEの進展含め、100年に一度の大変革期を迎えており、これまでに経験したことのないスピードで、大きく、多様に変化してきております。

このような経営環境の下、現在の活動を加速させると共に、2030年の目指す姿・方向性を定め、持続的成長に向けた課題解決の取組みを推進してまいります。

＜2030年に向けて＞
-目指す姿-
・常に社会のニーズを把握して、技術（材料・工法）を極めて、新たな商品を生み出す集団
-持続的成長に向けて-
・既存事業の強化～構造改革と徹底的なロス低減を推進し収益性向上を図る～
-企業価値最大化-
・新領域・新事業創出～グループシーズの結集とリソーセスシフトを実現し、コア技術を生かした新たなソリューションを提供する～
-基盤：大事にする価値観-
・「人」を大事にする会社であり続ける事

優先的に対処すべき事業上の課題

-持続的成長に向けて-
・既存事業のパワートレイン部品は、将来の成長投資の源泉として収益性を高めるべく、開発プロセス改革ならびにDX推進により生産性向上を図り、高付加価値事業へのシフトを実現すると共に、グローバル資産の有効活用を推進して参ります。

-企業価値最大化-
・これまで培った技術を結集し、社会課題への解決と電動化への貢献に向けた新領域/新事業の創出を推進して参ります。成長戦略では、電池部品・設備・パワー半導体冷却器や「水」のサーキュラーエコノミーに着眼した新たなソリューションの提案にむけて、大豊グループ一体となった開発推進体制の構築ならびにリソーセスの最適配分を推進して参ります。

-基盤：大事にする価値観-
・事業戦略を推進させるのは「人」であり、会社の最も大切な資本という考え方の下、積極的な人への投資、若手主体のプロジェクト推進、働きやすい環境づくりやエンゲージメント向上を図ってまいります。
・アジャイル開発拠点「篠原BASE」では、将来にむけた人材育成のために、オープンでフラットな組織体制を構築し、新たな価値創造を推進して参ります。
・ガバナンス強化については、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化等を整備するだけでなく、それらを運用する「人」の育成にも注力し、全てのステークホルダーから信頼される企業を目指して参ります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は50億円となりました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第117期 (2023年３月期)	第118期 (2024年３月期)	第119期 (2025年３月期)	第120期(当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高	105,161 百万円	112,044 百万円	112,789 百万円	119,378 百万円
経常利益	1,211 百万円	3,236 百万円	910 百万円	3,007 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	399 百万円	1,747 百万円	△4,187 百万円	△5,967 百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	13円86銭	60円56銭	△145円69銭	△210円68銭
総資産	113,774 百万円	119,457 百万円	122,336 百万円	114,384 百万円
純資産	67,085 百万円	72,587 百万円	69,283 百万円	64,344 百万円

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

売上高

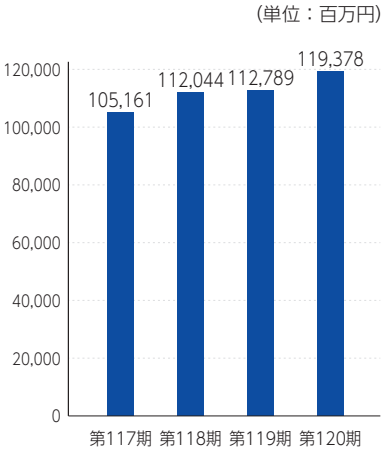

経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）

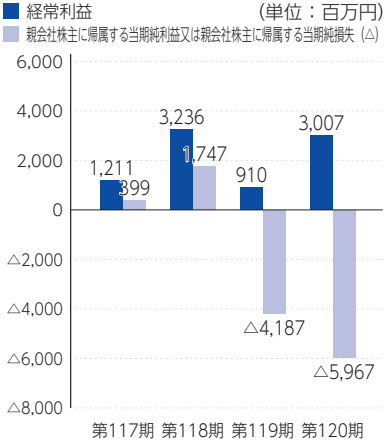

１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）

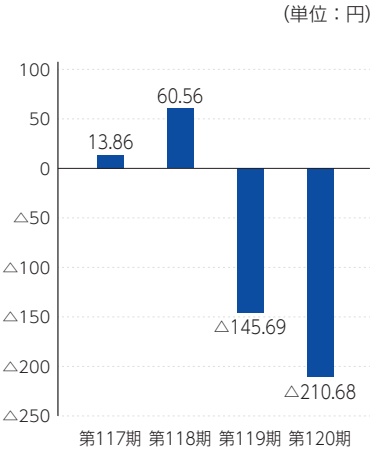

②当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第117期 (2023年３月期)	第118期 (2024年３月期)	第119期 (2025年３月期)	第120期(当期) (2026年３月期)
売上高	56,499 百万円	62,035 百万円	62,119 百万円	64,302 百万円
経常利益又は経常損失（△）	△6 百万円	1,286 百万円	111 百万円	1,809 百万円
当期純利益又は当期純損失（△）	1,385 百万円	824 百万円	△3,359 百万円	△6,040 百万円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	48円04銭	28円57銭	△116円87銭	△213円25銭
総資産	80,467 百万円	83,823 百万円	84,648 百万円	74,957 百万円
純資産	43,638 百万円	44,820 百万円	40,118 百万円	33,277 百万円

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

売上高

（単位：百万円）

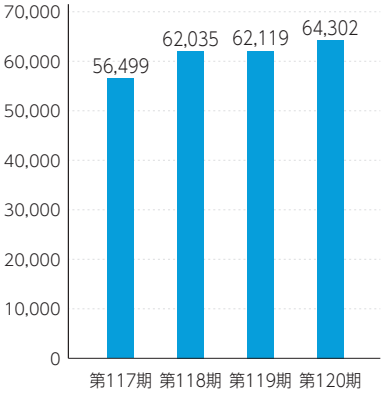

経常利益又は経常損失（△）／当期純利益又は当期純損失（△）

■ 経常利益又は経常損失（△）　（単位：百万円）
■ 当期純利益又は当期純損失（△）

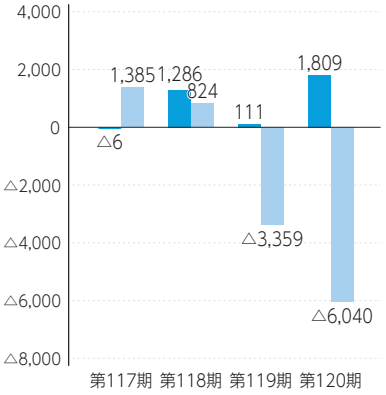

１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）

（単位：円）

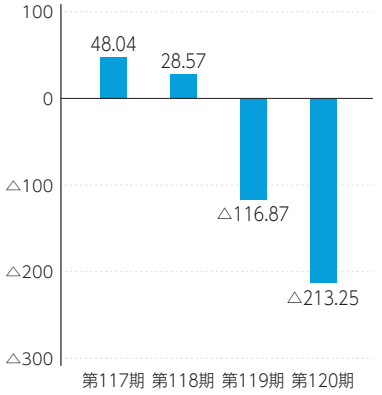

製品別売上高

自動車製造用設備
131億円　11%



自動車製造用設備

(単位：億円)

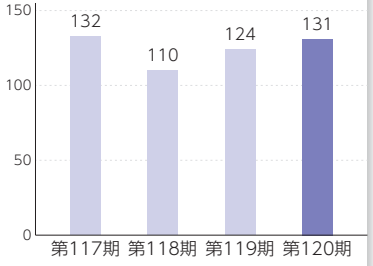

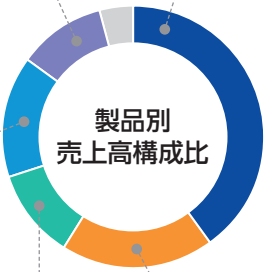

軸受製品
474億円　40%



エンジン用
すべり軸受



ブシュ



ワッシャ

(単位：億円)

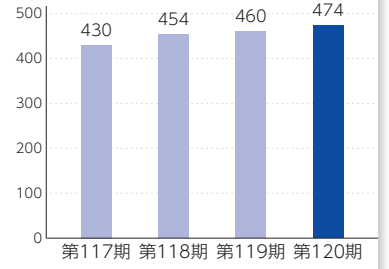

ガスケット製品
180億円　15%



ガスケット

(単位：億円)

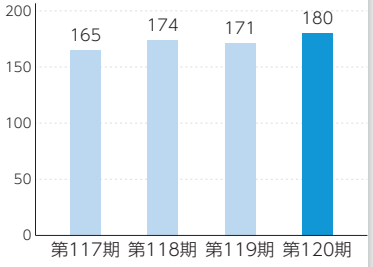

ダイカスト製品
136億円　11%



ECUケース



インバーターケース



コンバーターケース

(単位：億円)

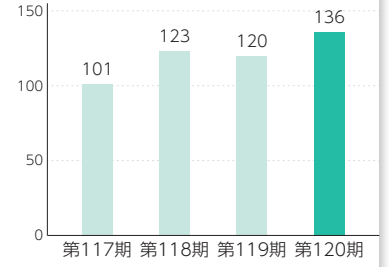

システム製品
222億円　19%



EGRバルブ



バキュームポンプ

(単位：億円)

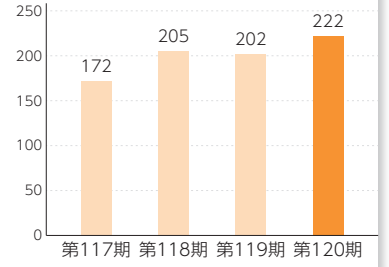

所在地別売上高（連結消去前売上高）

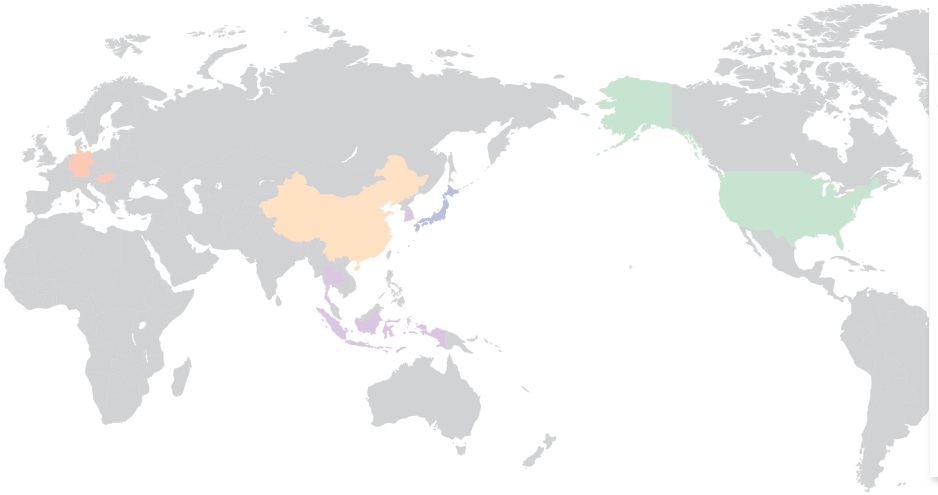



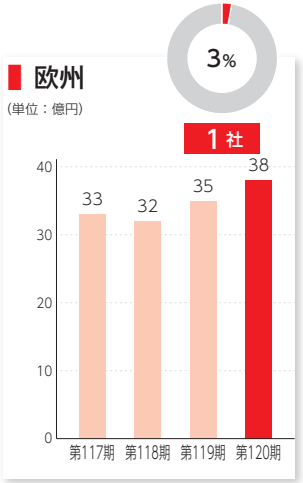

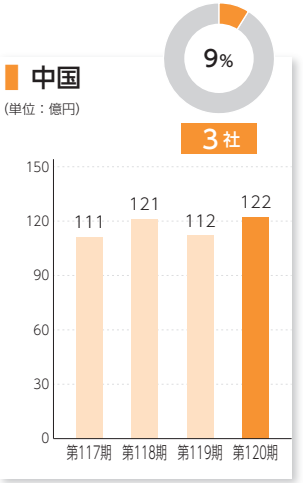

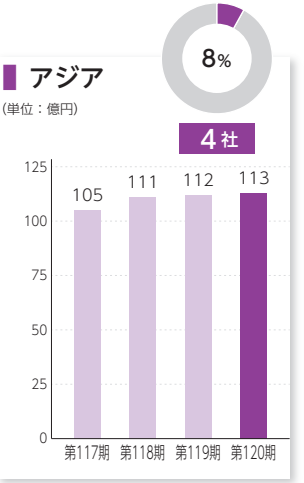

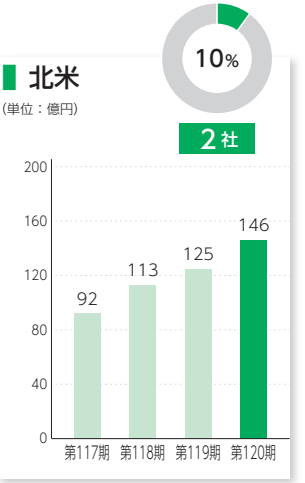

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大豊精機株式会社	878百万円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、自動車部品の製造および販売
日本ガスケット株式会社	757百万円	100.0%	自動車部品の製造および販売
株式会社ティーイーティー	75百万円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイホウライフサービス	20百万円	100.0%	営繕、福利厚生
タイホウコーポレーション オブ アメリカ	17,550千 米 ド ル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォリント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓国大豊株式会社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業(煙台)有限公司	291,061千 人 民 元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千 バ ー ツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	186,508千 人 民 元	100.0%	自動車部品素材の製造および販売

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生

(8) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

①当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘３丁目65番地

名称	所在地
東京営業所	東京都千代田区
大阪営業所	大阪市淀川区
本社工場	愛知県豊田市
細谷工場	愛知県豊田市
篠原工場	愛知県豊田市
幸海工場	愛知県豊田市
岐阜工場	岐阜県可児郡
土岐工場	岐阜県土岐市
九州工場	鹿児島県出水市

②子会社

（国内）

名称	所在地
大豊精機㈱	愛知県豊田市
日本ガスケット㈱	愛知県豊田市
㈱ティーイーティー	愛知県豊田市
㈱タイホウライフサービス	愛知県豊田市

（海外）

名称	所在地
タイホウコーポレーション オブ アメリカ	米国オハイオ州ティフィン市
タイホウヌサンタラ㈱	インドネシアカラワン県カラワン市
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ㈲	ハンガリーペシュト県ウイハルチャン町
韓国大豊㈱	韓国大邱広域市
大豊工業（煙台）有限公司	中国山東省煙台市
タイホウコーポレーション オブ タイランド㈱	タイプラチンブリ県
常州恒業軸瓦材料有限公司	中国江蘇省常州市

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,328名	21名増
自動車製造用設備関連事業	328名	10名減
その他の事業	23名	1名減
全社(共通)	410名	11名減
合計	4,089名	1名減

（注）1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,885名	11名減

（注）従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	11,947百万円
株式会社三井住友銀行	8,827百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 48,400,000株

(2) 発行済株式総数（自己株式783,200株を除く） 28,389,257株

(3) 株主数 5,775名

(4) 大株主

（ご参考）
所有者別株式分布状況

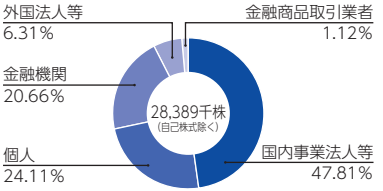

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	9,676 千株	34.09 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,631	16.31
株式会社豊田自動織機	1,427	5.03
日本発条株式会社	1,344	4.74
大豊工業従業員持株会	794	2.80
大豊工業取引先持株会	431	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	363	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	351	1.24
豊田信用金庫	294	1.04
橋本　律子	282	0.99

＊持株比率は、自己株式783,200株を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第19回新株予約権（2021年６月15 日発行）	700個	普通株式　70,000株	無償
第20回新株予約権（2022年６月17 日発行）	240個	普通株式　24,000株	無償
第21回新株予約権（2023年６月16 日発行）	1,560個	普通株式　156,000株	無償

・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第19回（977円）	2023年８月１日～2026年７月31日	200個	2名
	第20回（718円）	2024年８月１日～2027年７月31日	0個	0名
	第21回（915円）	2025年８月１日～2028年７月31日	470個	3名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

・該当事項はありません

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
新　美　俊　生	※取締役社長	
粟　津　滋　喜	※取締役副社長	
加　納　知　広	※取締役	品質・技術本部 本部長
佐　藤　邦　夫	取締役	グッドインシュアランスサービス株式会社　取締役 株式会社ティア　社外監査役 株式会社オートウェーブ　社外監査役
岩　井　善　郎	取締役	福井大学　産学官連携本部　客員教授 株式会社パルメソ　社外取締役
船　越　七　洋	常勤監査役	
芦　原　克　宏	常勤監査役	
榎　本　幸　子	監査役	榎本商事株式会社　監査役 名古屋地方裁判所及び名古屋簡易裁判所　民事調停委員 名古屋簡易裁判所　司法委員 萩原電気ホールディングス株式会社　社外取締役　監査等委員 大成温調株式会社　社外取締役　監査等委員
尾　形　和　哉	監査役	TMI総合法律事務所名古屋オフィス　弁護士 株式会社カルテットコミュニケーションズ　社外監査役

（注）1．※印は、代表取締役であります。
2．取締役 佐藤邦夫氏、岩井善郎氏は社外取締役であります。
3．監査役 榎本幸子氏および尾形和哉氏は、社外監査役であります。
4．監査役 榎本幸子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5．監査役 尾形和哉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する十分な知見を有するものであります。
6．取締役 佐藤邦夫氏、岩井善郎氏、監査役 榎本幸子氏、尾形和哉氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7．監査役 加藤貴己氏は、2025年12月31日をもって一身上の都合により辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職は、トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長、愛三工業株式会社 社外監査役、株式会社アドヴィックス 社外取締役、中央発條株式会社 社外監査役であります。
8．監査役 加藤貴己氏の辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くこととなるため、2026年１月１日付で補欠監査役の尾形和哉氏が社外監査役に就任いたしました。
9．監査役 榎本幸子氏は、萩原電気ホールディングス株式会社と佐鳥電機株式会社の経営統合により、2026年４月１日付で設立されるMIRAINIホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員に同日付で就任する予定であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)		
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役５名 (うち社外２名)	128 (7)	100 (7)	26 (－)	1 (－)
監査役５名 (うち社外３名)	34 (7)	25 (7)	9 (0)	－ (－)

(注) 1．当事業年度末日現在の取締役は５名（うち社外取締役は２名）、監査役は４名（うち社外監査役は２名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2025年12月31日に一身上の都合により辞任した監査役１名が含まれているためであります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、当連結会計年度の連結営業利益は2,589百万円であります。当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために当該指標が機能すると取締役会が判断したためであります。
4．非金銭報酬等の内容は、当事業年度におけるストックオプション報酬額であります。
5．上記報酬等の総額には、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。なお、2024年4月25日開催の当社取締役会において、2024年度以降、新たにストックオプションとして新株予約権を発行しないことを決議しております。
6. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年６月17日であり、決議の内容は、取締役の報酬額上限（年額200百万円以内　うち社外取締役分年額20百万円以内）、取締役のストックオプション報酬額上限（年額30百万円以内）及び監査役の基本報酬額上限（年額60百万円以内）であります。
2022年６月17日株主総会終結時点の取締役および監査役の員数は5名（うち社外取締役2名）、4名（うち社外監査役３名）であります。

(3) 取締役の個人報酬等の決定方針

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会にて説明され可決されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上への意欲を高め、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しており、賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

また、2021年11月1日に取締役会の諮問機関として設置された「役員人事報酬委員会」は、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議し、取締役会に答申しており、代表取締役社長に委任される事項については代表取締役社長に答申しております。

取締役会は、「役員人事報酬委員会」の答申をふまえ、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針を決定いたします。

当社全体の業績を勘案し個人別の報酬額の決定を行う観点から、取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長　新美俊生にその具体的内容の決定について委任しております。代表取締役社長は、「役員人事報酬委員会」の答申をふまえ、本方針に従って、各取締役の基本報酬の額および各取締役の賞与の評価配分を決定いたします。

なお、各報酬の決定方針に従って算出することで、報酬体系において基本報酬、賞与の具体的な割合が定まるものとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会（臨時取締役会含む）出席状況	監査役会（臨時監査役会含む）出席状況
社外取締役	佐　藤　邦　夫	全13回中12回	－
	岩　井　善　郎	全13回中13回	－
社外監査役	加　藤　貴　己	全９回中９回	全10回中10回
	榎　本　幸　子	全13回中13回	全14回中14回
	尾　形　和　哉	全４回中４回	全４回中４回

（注）1．各社外取締役および社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適時発言を行っております。
2．佐藤邦夫氏は銀行・証券業界での経験を踏まえ、専門的な立場から当社経営・戦略に対して、的確な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
3．岩井善郎氏はトライボロジー領域の学術的見地、及び組織経営の経験と知見に基づき、的確な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
4．加藤貴己氏はトヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
5．榎本幸子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
6．尾形和哉氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する深い造詣と見識に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
7．加藤貴己氏は2025年12月31日をもって監査役を辞任したため、辞任までの出席回数を記載しております。
8．尾形和哉氏は2026年１月１日をもって監査役に就任したため、就任後の出席回数を記載しております。

②重要な兼職先と当社との関係

・グッドインシュアランスサービス株式会社、株式会社ティア、株式会社オートウェーブ、福井大学、株式会社パルメソ、榎本商事株式会社、萩原電気ホールディングス株式会社、大成温調株式会社、TMI総合法律事務所および株式会社カルテットコミュニケーションズと当社との間に、特別の利害関係はありません。
・トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。
・愛三工業株式会社、株式会社アドヴィックスおよび中央発條株式会社は当社グループの販売先であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

また、2025年12月31日をもって社外監査役を辞任いたしました加藤貴己氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社のすべての取締役、監査役、執行役員

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訴費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	36百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2．当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。
3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営理念」「大豊社員の行動指針」等に基づき、取締役が法令及び社会規範を遵守した行動をするよう徹底します。

②取締役の職務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会・常勤役員会・経営会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

③コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、取締役、常勤監査役、本部長および顧問弁護士をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

④主な法令の啓発を目的として「役員ハンドブック」を配付します。

⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

②取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

③情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、情報セキュリティに関するルールを定め、役員・理事および全社員に周知し、機密管理に努めます。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

②予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

③災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、BCMマニュアル及び体制を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

④安全、品質、環境、情報管理、コンプライアンス等に係るリスクについては、各担当部署がリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理体制の運用を行います。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①中長期の経営方針および年度ごとの会社方針を基に、各部での活動方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

②組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

③原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

④取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

⑤経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

⑥各機能の課題について取締役会で議論し、業務執行を指示することで早期改善を図ります。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営理念」「大豊社員の行動指針」等を「大豊手帳」等を通じて、従業員が法令及び社会規範を遵守した行動をするよう徹底します。

②主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

③階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

④内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

6．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ全体で経営理念、ビジョン、会社方針等を共有します。

②子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

③グループ全体の内部統制の強化とコンプライアンス意識の醸成を子会社と連携して推進します。

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全、品質、環境、情報管理、コンプライアンス等のリスクについて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

ニ.子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

①監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

②当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

③当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

8．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

②当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

③監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役の職務執行に関する予算を毎年設けます。

②監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な会議等への監査役の出席、重要な書類を閲覧する体制を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長を委員長とし、取締役、常勤監査役、本部長および顧問弁護士をメンバーとするコンプライアンス

委員会に国内子会社の社長も出席し、各社の課題を共有し、大豊グループとして取り組むべき方向性を議論しています。また、従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行うとともに、「大豊手帳」を配付し、コンプライアンスの周知徹底を行いました。さらに、各種の相談・通報窓口を設け、従業員に周知しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社では、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

③リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1回実施しています。さらに、サイバー攻撃等、様々な事業リスクを想定した訓練を行っています。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年２回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社との会議・懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

また、当社連結子会社における業務プロセスやガバナンス体制の強化を推進しています。

グループ全体の内部統制システムの更なる強化として、当社主導による内部監査を通じた牽制機能の強化と管理者を含む全従業員への教育を引き続き推進しています。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社では、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置いて、監査の実効性の向上に努めています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**66,161**
現金及び預金	23,260
受取手形及び売掛金	18,756
電子記録債権	2,698
契約資産	780
商品及び製品	5,917
仕掛品	3,097
原材料及び貯蔵品	8,617
その他	3,108
貸倒引当金	△75
固定資産	**48,222**
有形固定資産	**36,744**
建物及び構築物	9,310
機械装置及び運搬具	10,362
土地	13,956
リース資産	159
建設仮勘定	1,588
その他	1,366
無形固定資産	**2,017**
リース資産	0
その他	2,016
投資その他の資産	**9,460**
投資有価証券	5,202
繰延税金資産	602
退職給付に係る資産	3,251
その他	413
貸倒引当金	△9
合計	**114,384**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**37,789**
支払手形及び買掛金	8,014
電子記録債務	2,446
短期借入金	647
１年以内返済予定の長期借入金	15,439
リース債務	31
未払費用	6,489
未払法人税等	708
役員賞与引当金	133
製品保証引当金	181
資産除去債務	359
損害補償損失引当金	43
その他	3,295
固定負債	**12,250**
長期借入金	8,782
リース債務	71
繰延税金負債	2,225
退職給付に係る負債	595
役員退職慰労引当金	159
資産除去債務	324
その他	90
負債合計	**50,040**
（純資産の部）	
株主資本	**51,926**
資本金	**6,712**
資本剰余金	**10,175**
利益剰余金	**35,628**
自己株式	**△589**
その他の包括利益累計額	**11,733**
その他有価証券評価差額金	**2,647**
為替換算調整勘定	**7,193**
退職給付に係る調整累計額	**1,893**
新株予約権	**39**
非支配株主持分	**644**
純資産合計	**64,344**
合計	**114,384**

（記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**119,378**
売上原価		**101,710**
売上総利益		**17,667**
販売費及び一般管理費		**15,078**
営業利益		**2,589**
営業外収益		
受取利息及び配当金	259	
為替差益	417	
その他	206	883
営業外費用		
支払利息	164	
固定資産除却損	106	
減価償却費	155	
その他	39	465
経常利益		**3,007**
特別利益		
新株予約権戻入益	25	
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	1,662	1,692
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	3	
減損損失	9,168	
製品保証引当金繰入額	67	
抱合せ株式消滅差損	10	
損害補償損失引当金繰入額	43	
その他	1	9,295
税金等調整前当期純損失		**△4,596**
法人税、住民税及び事業税	1,073	
法人税等調整額	131	1,205
当期純損失		**△5,801**
非支配株主に帰属する当期純利益		166
親会社株主に帰属する当期純損失		**△5,967**

（記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,712	10,164	42,161	△644	58,394
当期変動額					
剰余金の配当			△566		△566
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,967		△5,967
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		55	66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	10	△6,533	55	△6,467
当期末残高	6,712	10,175	35,628	△589	51,926

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,554	6,318	1,335	10,208	69	612	69,283
当期変動額							
剰余金の配当							△566
親会社株主に帰属する当期純損失							△5,967
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	93	874	557	1,525	△29	32	1,528
当期変動額合計	93	874	557	1,525	△29	32	△4,939
当期末残高	2,647	7,193	1,893	11,733	39	644	64,344

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**33,952**
現金及び預金	11,442
電子記録債権	1,866
売掛金	9,298
商品及び製品	2,041
仕掛品	1,665
原材料及び貯蔵品	2,807
未収入金	2,764
前払費用	52
短期貸付金	40
一年内回収予定の長期貸付金	1,437
その他	535
固定資産	**41,005**
有形固定資産	**17,340**
建物	3,226
構築物	225
機械装置	4,264
車両運搬具	16
工具器具備品	474
土地	8,106
リース資産	59
建設仮勘定	967
無形固定資産	**956**
ソフトウエア	249
ソフトウエア仮勘定	696
その他	10
投資その他の資産	**22,707**
投資有価証券	1,992
関係会社株式	10,672
出資金	18
関係会社出資金	8,363
長期貸付金	1,581
その他	84
貸倒引当金	△4
合計	**74,957**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**30,483**
買掛金	4,712
電子記録債務	857
短期借入金	4,047
１年以内返済予定の長期借入金	14,500
リース債務	16
未払金	812
未払費用	3,862
未払法人税等	182
未払消費税	550
預り金	149
役員賞与引当金	35
前受金	215
製品保証引当金	181
資産除去債務	359
固定負債	**11,196**
長期借入金	8,000
リース債務	43
繰延税金負債	491
退職給付引当金	581
債務保証損失引当金	1,769
資産除去債務	311
負債合計	**41,680**
（純資産の部）	
株主資本	**32,052**
資本金	**6,712**
資本剰余金	**10,361**
資本準備金	10,342
その他資本剰余金	18
自己株式処分差益	18
利益剰余金	**15,590**
利益準備金	1,098
その他利益剰余金	
別途積立金	17,710
繰越利益剰余金	△3,217
自己株式	**△611**
評価・換算差額等	**1,186**
その他有価証券評価差額金	**1,186**
新株予約権	**39**
純資産合計	**33,277**
合計	**74,957**

（記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**64,302**
売上原価		**57,666**
売上総利益		**6,635**
販売費及び一般管理費		**7,770**
営業損失		**△1,134**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,915	
受取賃貸料	101	
その他	257	3,274
営業外費用		
支払利息	100	
固定資産除却損	69	
賃貸設備減価償却費	76	
休止固定資産減価償却費	80	
その他	4	331
経常利益		**1,809**
特別利益		
固定資産売却益	6	
新株予約権戻入益	25	
投資有価証券売却益	1,662	1,693
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	9,250	
その他	67	9,318
税引前当期純損失		**△5,815**
法人税、住民税及び事業税	224	
法人税等調整額	－	224
当期純損失		**△6,040**

（記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,712	10,342	8	10,350	1,098	17,710	3,388	22,197
当期変動額								
剰余金の配当							△566	△566
当期純損失（△）							△6,040	△6,040
自己株式の取得								—
自己株式の処分			10	10				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	10	10	—	—	△6,606	△6,606
当期末残高	6,712	10,342	18	10,361	1,098	17,710	△3,217	15,590

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△667	38,592	1,457	1,457	69	40,118
当期変動額						
剰余金の配当		△566				△566
当期純損失（△）		△6,040				△6,040
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	55	66				66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	△270	△270	△29	△300
当期変動額合計	55	△6,540	△270	△270	△29	△6,841
当期末残高	△611	32,052	1,186	1,186	39	33,277

（記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

大豊工業株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古田賢司
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本田一暁

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大豊工業株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

大豊工業株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田賢司
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本田一暁

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大豊工業株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、監査を実施しました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月20日

大豊工業株式会社　監査役会

常勤監査役　舩越　七洋　㊞

常勤監査役　芦原　克宏　㊞

社外監査役　榎本　幸子　㊞

社外監査役　尾形　和哉　㊞

以上

第120回定時株主総会会場ご案内略図

会　場

大豊工業㈱　細谷工場　技術開発センター２Ｆ 大会議室
愛知県豊田市細谷町２丁目47番地　TEL（0565）28-2261（細谷工場代表）

交　通

・東名高速道路豊田I.C.より2kmです。（送迎バスの運行はございません）
・お車でお越しの方は、当社立体駐車場をご利用ください。
※車いすをご利用の方は、お近くの係員にお申し付けください。

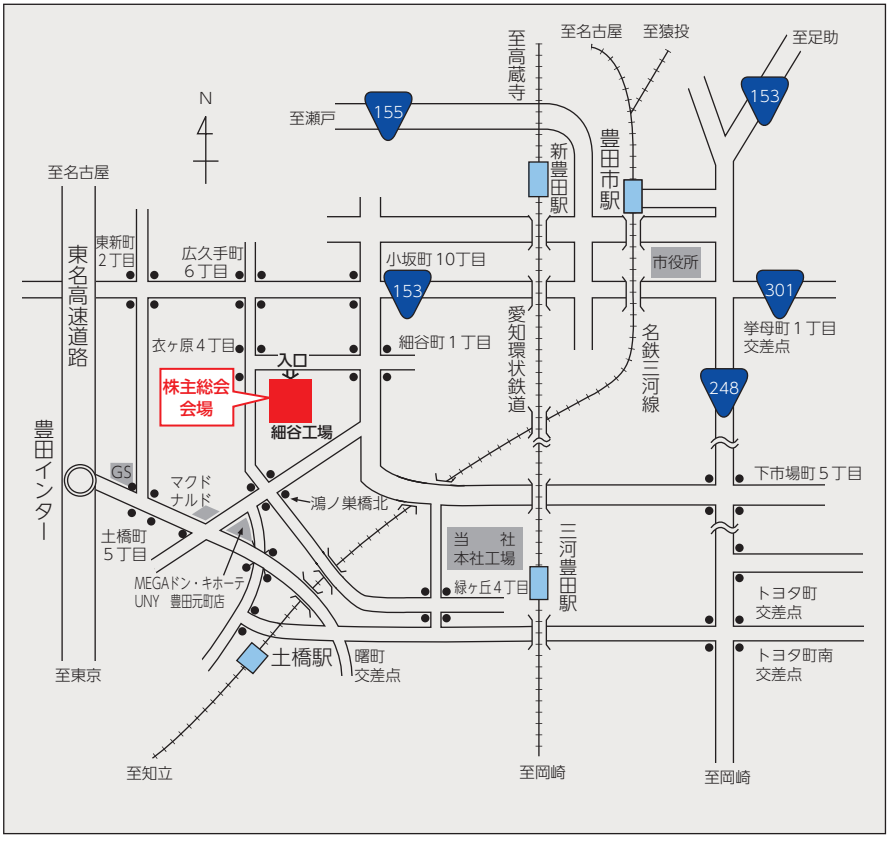

（注）カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
対応方法：カーナビにマップコード（30256439*05）を入力して目的地セットをお願いします。



お問い合わせ先
（0565）28-2225
（本社工場 代表）

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。